

職場のトラブルでお困りの方へ

特設労働相談会

経験豊富な労働委員会の委員が3名1組で相談にお応えします。
(公益委員・労働者委員・使用者委員)

2023

10月28日 土

12:00 - 18:00
(受付終了 17:30)

相談無料

秘密厳守

労働トラブルやお悩み
ご相談ください!



場所

イオンモール和歌山 3階 イオンホール
(〒640-8451 和歌山市中宇楠谷573)

予約

和歌山県労働委員会事務局 ☎ 073-441-3781

※先着20名 (予約状況に空きがある場合には、当日受付を実施します。)

解雇
雇止め

セクハラ
パワハラ

休暇
長時間
労働

賃金
未払い

配置
転換

和歌山県労働委員会 (職場トラブル相談センター)

要予約

ご存じですか? 労働委員会 ~雇用のトラブル まず相談~

毎月第1水曜日と第3水曜日 (原則) は、労働委員会の労働相談の日です。

和歌山県庁 北別館 5階 労働委員会室で実施中

労働相談

あっせん

和歌山県労働委員会が職場のトラブルの解決をお手伝い！

和歌山県労働委員会では、個々の労働者と事業主の間の労働問題に係る紛争の解決を支援するために無料の相談・あっせんを行っています。

※ 相談・あっせんの申込みは、県内の事業所に勤務する労働者、事業主のどちらからでもできます。（労働者は正規、非正規を問いません。）

※ 相談等の対象は、配転、解雇、賃金、労働時間などの職場で発生した労働紛争です。

こんなことでお困りのときは、ご利用ください

- ☑ 突然、会社から解雇を言い渡され、困っている。
- ☑ 一方的に賃金を引き下げられた。
- ☑ 職場でパワハラが発生したがどう解決したらいいか。
- ☑ 配置転換したいが、拒否されて困っている。



労働相談

毎月2回、第1水曜日と第3水曜日の午後に3名の労働委員による労働相談を実施しています。秘密は厳守します。

※労働問題に詳しい公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合の役員）、使用者委員（会社経営者等）が3名1組で相談に応じます。

※事前予約が必要です。（受付は相談日前日の午後4時までとなっています）

あっせん

個々の労働者と事業主の間で労働問題の紛争が起こり、当事者で自主的な解決が困難な場合、3名の労働委員があっせん員となって、双方の主張を調整し、公平・円満な解決をお手伝いします。